

令和4年度第1回 小平市入札等監視委員会（会議録）

とき：令和4年8月5日（金）午後10時から11時30分

ところ：WEB会議（ZOOM）

1 出席者

小平市入札等監視委員会委員 3名

小口進一、池畑芳子、木内昭二

市側 14名

企画政策部公共施設マネジメント課長、企画政策部公共施設マネジメント課施設マネジメント担当係長、総務部総務課長、総務部総務課長補佐、地域振興部文化スポーツ課長、地域振興部文化スポーツ課長補佐、健康福祉部障がい者支援課長、健康福祉部障がい者支援課相談支援制度担当係長、環境部水と緑と公園課長、環境部水と緑と公園課緑化推進担当係長、都市開発部施設整備課長補佐、都市開発部施設整備課設備担当係長、教育部教育総務課長、教育部教育総務課施設管理担当係長

事務局（総務部契約検査課長、総務部契約検査課契約担当係長）他 計4名

2 傍聴者

なし

3 議事内容

（1）次第

（2）資料1：審議案件の工事・業務内容等について

（3）資料2：各委員からの質問事項への回答

4 議事内容

（1）総合評価案件に係る審議

（2）抽出案件に係る審議

（3）総括

5 議事内容（会議録）

事前に受けた質問に対する回答を行い、抽出案件について、考察していく形で進行する。なお、事前に受けた質問に対する回答は別添のとおりである。

○小口委員長 それでは、開始させていただきます。

本日の議題に移らせていただきます。

最初に、事務局より本日の対象案件の説明をお願いいたします。

○事務局 今回の審議対象案件につきましては、令和3年度に契約を締結した総合評価方式4件と令和3年10月1日から令和4年3月31日までに契約締結いたしました全契約案件の中から、委員の先生方に任意抽出いただきました6件の合計10件を審議対象案件とさせていただきます。

審議の順番につきましては、レジュメでお示ししている順に審議をしていきたいと考えております。時間の制約はありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○小口委員長 それでは、議案に入らせていただきます。

最初に、小平市庁舎非常用自家発電設備改修工事について、説明をお願いいたします。内容と質問事項の説明について、事務局よりお願いします。

○事務局 それでは、まず内容についてご説明申し上げます。

資料1の1ページをご覧ください。工事概要は記載のとおりで、小平市庁舎非常用自家発電設備について、使用できる時間を7時間から7.2時間へ拡大する改修工事を行います。併せて庁舎の平置き駐車場地下に燃料タンク、西側植栽帯の中に冷却塔を設置いたします。工期は、令和3年12月から令和5年4月までになります。

2ページは、案内図と配置図、3ページは、工事に伴う機器の位置を示す図になります。業者選定方式は総合評価一般競争入札で、落札者決定基準及び評価方法については、4から5ページ記載のとおりとなります。入札者の入札価格及び評価の状況は、6ページの記載のとおり、15社の参加があり、うち6社が辞退し、9社が入札を行い、その結果、株式会社九電工東京支社が評価値53.37点で落札いたしました。評価項目の合計獲得点の内訳は、7ページの記載のとおりとなります。

次に、質問でございますが、資料2の1から2ページのとおり、小口委員長から1問、池畑副委員長から3問、木内委員から2問、計6問の質問をいただいております。回答につきましては、資料のとおりとなりますので、説明は省略させていただきます。

○小口委員長 説明終わりました。それでは、ただいまの説明について、質問、ご意見等ありますでしょうか。

それでは、私のほうから質問します。質問した内容は、庁舎の標高の話です。最近、都市災害で浸水が結構あります。集中豪雨などが降って、浸水したケースが多くなっているというところですが、標高が7.7メートルあるというので、それは問題ないのかなと思っております。心配していることは、都市型の浸水に対する対応が小平市はきちんとできて

いるのかということです。その点については、いかがですか。

○総務課 庁舎の位置につきまして、小平市が定めているハザードマップにおきましては、浸水予想の範囲には入っておらず、特段そういった浸水のおそれはないというふうに認識をしております。なので、特別な浸水対策を行っているということは、特段ございません。以上です。

○小口委員長 わかりました。ほかに質問ございませんでしょうか。

○池畑副委員長 蓄電池のことは、7時間から72時間とのことですが、今、想定外のことが多々起こっています。何か想定外でもっと電気がとまる場合を考えているかお聞きします。

○小口委員長 72時間以上災害が長引いた場合などを含めて考えておられますでしょうか。

○総務課 72時間にした理由といたしましては、国のほうが発行しております大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引きの中で人命救助の観点から、72時間は連続稼働が必要であるということを言われております。それに合わせて72時間ということで設定しております。

もし万が一、想定外のことが起きた場合であっても、燃料を補給することによって、それ以上の稼働というものも可能だと考えております。

以上です。

○池畑副委員長 わかりました。

○小口委員長 燃料の備蓄というのは、小平でも用意しているのですか。

○総務課 自家発の燃料という意味でしょうか。

○小口委員長 はい、そうです。

○総務課 常備しております。

○小口委員長 分かりました。ほかにございませんでしょうか。

○木内委員 今回の入札結果を見て、価格点のところで、落札した業者よりも値段的に3,000万円安い業者が結果的には落ちています。それは技術点が低いから、そういう結果になるとのことですが、2億のものを買うのに3,000万円というのは、すごく大きな違いだとも思います。ご回答としては、小平市の総合評価方式ガイドラインに基づいて、適正なものとのことですが、それでも3,000万円は大きいのではないかと思います。

小平市の総合評価方式ガイドラインというのは、定期的に見直しが行われているのか。最後に見直しが行われたのはいつか。その点についてご質問させていただきます。

○事務局 総合評価方式につきましては、適宜見直しを行っております。直近で見直しをしているのは、令和2年度に技術点と社会性、信頼性の配点などを変える形で、改正を行っております。そこから現在まで、3年、4年につきましては、現行のガイドラインで運用を行っておりますが、来年度に向けて、見直しをすることを予定しているところでござ

います。

以上でございます。

○小口委員長 説明終わりました。

○木内委員 見直しのほうは、ふんだんに行っていたきたいと思うのですが、そのときに、もう少し価格点と技術点の配点を換えられたらどうかと思います。価格点の配点を高くするなど競争性を強めたほうがいいのではないかというふうに思っていますので、そういう意見があったということをとどめておいていただければと思います。

以上です。

○事務局 分かりました。

○小口委員長 次期見直しのときに、木内委員の提案を十分検討してください。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

続きまして、小平市立障害者福祉センター改修工事（建築工事）の内容と事前の質問について、説明をお願いします。

○事務局 まず内容についてご説明申し上げます。

資料1の8ページをご覧ください。工事概要は記載のとおりで、令和4年度に児童発達支援センターを設置するに当たり、この施設基準を満たすように、小平市立障害者福祉センター1階部分の改修及び増築等を行う工事になります。工期は、締約締結日の翌日から令和4年2月28日までになります。

10ページは、改修前の1階平面図、11ページは、改修後の1階の平面図になります。業者選定方法は総合評価一般競争入札で、落札者決定基準及び評価方法については、12から13ページ記載のとおりとなります。入札者の入札価格及び評価の状況は、14ページの記載のとおり、1社の参加、入札により、前田建設株式会社が評価値36.62点で落札いたしました。評価項目の合計獲得点の内訳も、14ページ記載のとおりとなります。

次に、質問でございますが、資料2の3から5ページのとおり、小口委員長から2問、池畑副委員長から4問、木内委員から2問、計8問の質問をいただいております。回答につきましては、資料のとおりとなりますので、説明は省略させていただきます。

○小口委員長 説明終わりました。ご意見はありますか。

では、私のほうから質問させていただきます。今回の改修工事でなくなった機能訓練室、音楽教室、医務室は、ほかに何か造るのですか。それとも、必要ないということですか。

○障がい者支援課 まず、機能訓練につきましては、市内にもう一カ所、同じようにセンターがありまして、そちらで主に行っていることから、今回、当該場所でもなくても役割は果たしていけるということで整理したものです。

また、そのほかの音楽室等も、新たに増築したスペースなどもありますので、そういった場所で行えるということで整理をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○小口委員長 医務室は。

○障がい者支援課 医務室は新たに設けまして、医療的な処置が必要なお子さんですとか、そういった方に処置ができるスペースは設けさせていただいたところです。

以上でございます。

○小口委員長 機能訓練等は場所が違って対象者は大丈夫ですか。

○障がい者支援課 市のほうの施設に通っている利用者はそんなに多くはなくて、今、もう一カ所と先ほど申し上げましたが、そこで十分ご希望の方は通っていただいているという状況でございます。

○小口委員長 分かりました。ほかにご意見ございませんでしょうか。

○池畑副委員長 障害者の場合に、一般的にお子さんたちは、利用する方が多いと思いますが、18歳以降になると、なかなかそれ以上の受入れは困難かなと思います。小平市の場合には、障害者の利用者の年齢配分は、どういうふうになっていますか。

○障がい者支援課 今回の工事したところは、主にお子さんを中心のところとなります。ただ一方で、一部の部屋では成人の生活介護と言われるサービスを提供している部分もございます。また、生活介護につきましては、市内にもほかに社会福祉法人等で提供いただいている施設が多数ありますので、そういった障害者の方のサービス提供という点では、一定のものは提供できているということで捉えております。

以上でございます。

○池畑副委員長 そうすると、そういう方たちは、定期的にご利用されているということで考えてよろしいですか。

○障がい者支援課 はい、そうです。

○池畑副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○小口委員長 それでは、次に移らせていただきます。

続きまして、小平市障害者福祉センター調理室備品購入、これについて説明をお願いいたします。

○事務局 まず内容についてご説明申し上げます。

資料1の、26ページをご覧ください。契約内容は記載のとおりで、納入期限は令和4年2月28日までになります。契約方法は指名競争入札になります。

次に、質問でございますが、資料2の6ページのとおり、池畑副委員長から2問、計2問の質問をいただいております。回答につきましては、資料のとおりとなりますので、説明は省略させていただきます。

○小口委員長 説明が終わりました。ご意見ありますでしょうか。

○池畑副委員長 本案件は図面が最初と異なっている案件の認識でよいですか。

○障がい者支援課 実際に工事をしていく中で配管を取ったりする関係で、もともとの設計で仕様を作って備品を入れるときの図面と実際のできたときの調理室の寸法等とは若干違うところがございます。その関係で、今回、備品の仕様を一部変更しております。

以上です。

○池畑副委員長 障害者施設ではなくても、起こる可能性がありますね。

○障がい者支援課 はい、そのとおりでございます。

○池畑副委員長 了解です。なるべく気をつけてください。

○小口委員長 それでは、次に移らせていただきます。

小平市立小平第三小学校給排水衛生設備改修工事について、説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、まず内容についてご説明申し上げます。

資料1の15ページをご覧ください。工事概要は記載のとおりで、校舎全域の給水設備及びトイレの排水設備の改修を行う工事になります。工期は、契約締結日の翌日から令和4年1月31日までになります。

16ページは、案内図及び配置図になります。業者選定方法は総合評価一般競争入札で、落札者決定基準及び評価方法については、17から18ページ記載のとおりとなります。入札者の入札価格及び評価の状況は、19ページの記載のとおり、5社の参加があり、うち4社が辞退し、1社が入札を行い、その結果、日昇工業株式会社が評価値29.12点で落札いたしました。評価項目の合計獲得点の内訳も、19ページの記載のとおりとなります。

次に、質問でございますが、資料2の7から9ページのとおり、小口委員長から2問、池畑副委員長から2問、木内委員から2問、計6問の質問をいただいております。回答につきましては、資料のとおりとなりますので、説明は省略させていただきます。

○小口委員長 説明終わりました。ご意見ありますでしょうか。

○木内委員 私のほうから質問させていただきます。和式便器と洋式便器の話ですが、今、市内では65%が洋式化されており、まだ35%は和式とのことですが、ある学校ではほとんど洋式化されているけれど、ある学校ではほとんど和式のままだということなのか、それとも、どの学校も大体3分の2が洋式便器になっていて、3分の1が和式ということなのか。65.2%という比率の見方を教えてください。

○教育総務課 65%程度というのは、市内の小・中学校合わせてのまさに平均値でございます。学校によって洋式化率がある程度進展しているところ、また、学校によっては、一部50%にもまだ満たない学校も少数ですがあるというところなんです。ですので、基本的には洋式化率の低いところから、今、優先的に洋式化を進めているわけですが、このような三小のような給排水設備の工事があり、また、トイレの部分でも老朽化が見えたというようなところについては、併せて大規模に洋式化を進める状況もございます。

以上でございます。

○木内委員 今はどの家庭でも、和式の便器使っている方はほとんどいないと思うので、できるだけ便器は洋式化を早急に進めていくべきではないかと思えます。給排水衛生設備の改修の必要が出たらやりますというのではなくて、便器の洋式化をもっと計画的に進めるということを考えていただきたいと思いました。

以上です。

○**教育総務課** ありがとうございます。何かトイレの部分でトラブルがあったときの対応ということだけではなくて、毎年毎年、一定の予算は確保して、着実に洋式化については進めていきたいというふうには考えております。

○**小口委員長** 私の質問に対する回答ですが、予定技術者が長期間現場に従事することが難しいという回答となっています。二つ目には、予定技術者の確保が難しい。同工事の施工実績が乏しいと書いてあります。そういう業者が入札に参加してくるのですか。

○**事務局** こちらにつきましては、総合評価の方式という形になりますので、指名ではなくて、事業者のほうからの手挙げ方式、要は、参加の希望を募る形になります。こういった工事をやりますということで公告をして、参加をしたいということで届出を出してきているのがこの5社という形になります。そこにつきましては、最初の参加の入札要件につきましては満たしていたという形になりますので、通知を送ったものです。最終的に、事業者のほうで入札前にこういった形での辞退届が提出されたもので、その辞退の理由というのが今回の回答にある理由だったという形になります。

○**小口委員長** 技術者の確保ができなくて市の工事に入札参加して、辞退する。そういう業者がいるというのは、問題ではないかと思います。最近、小平市の契約を見ていると、辞退業者が多い。要するに、入札に参加して、それで辞退すると。入札に参加して自分たちの価格なり技術なりをきちんと出して、その結果、取れなかったというのはよく分かるのだけど。説明する前に、資料出す前に、手を挙げておいて参加しないというのは、納得できない。幾つかの自治体に聞いてみたら、こういうケースは少ない。私はペナルティーをかけるべきだと思います。

○**事務局** 質問の回答にも書いてあるとおり、辞退については、こちらにあるように、入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利な取扱いを受けるものではないというのが一般的な入札のルールという形になっておりますので、現在のところは、ペナルティーみたいなものを課すということは考えてはおりません。

○**小口委員長** それで小平市はいいのですか。

○**事務局** 競争入札参加者の心得にこの文言は記載している形になりますので、これほどこの自治体でも一般的に行われていることというふうに理解しております。小平だけが特別にこういう形でやっているということではないという理解ではございます。

今回の辞退理由でいうところの、例えば技術者の確保に関して、事業者側のほうも複数の入札とかに参加をしている形になりますので、この工事に入札をしている時点では技術者を確保できる見込みだったのが、ほかの工事を受注することによって、技術者をそちらに配置するケースというのがあります。比較的多い辞退理由ということで把握はしているところです。

○**小口委員長** 最近業者が辞退するケースが多いので、何らかの方法を考える時期に来ているのではないかと思います。担当の方で考えてもらえますか。

○**事務局** 状況も把握をしながら、今のご意見を参考に、検討させていただきたいと思

ます。

○小口委員長 よろしく申し上げます。

次に、本施設の改修工事の時期と内容について、今までの改修歴を簡単に教えてください。

○教育総務課 小平第三小学校自体は、昭和50年に建設されたというところです。その後、時期を置いて平成18年に耐震補強の工事を行い、平成19年に大規模改修工事という形で、外壁の塗装を行っております。そして、エレベーターの設置、誰でもトイレの設置を行ってきています。新築以降、校舎そのものの給排水設備の大規模改修というのは行っていないという状況であります。

以上です。

○小口委員長 長期総合計画で給排水みたいないわゆる改修が必要な工事は、想定して計画に組み入れるというご努力をいただけませんか。

○事務局 いただいたご意見を基に、考えていきたいと思っております。

○小口委員長 それでは、次に移らせていただきます。

小平市立花小金井南中学校旧屋内運動場解体及び外構整備工事についての事前の質問事項の説明を求めます。事務局、お願いします。

○事務局 まず内容についてご説明申し上げます。

資料1の20ページをご覧ください。工事概要は記載のとおりで、旧屋内運動場を解体し、跡地にテニスコートを整備する工事になります。工期は、令和3年5月から令和4年3月までになります。

21ページは配置図、22ページは案内図になります。業者選定方法は総合評価一般競争入札で、落札者決定基準及び評価方法については、23から24ページ記載のとおりとなります。入札者の入札価格及び評価の状況は、25ページの記載のとおり、4社の参加があり、うち1社が辞退し、3社が入札を行い、その結果、株式会社山口建興が評価値54.84点で落札いたしました。評価項目の合計獲得点の内訳も、25ページの記載のとおりとなります。

次に、質問でございますが、資料2の10ページから11ページのとおり、小口委員長から2問、池畑副委員長から3問、木内委員から1問、計6問の質問をいただいております。回答につきましては、資料のとおりとなりますので、説明は省略させていただきます。

○小口委員長 説明終わりました。ご意見どうですか。

私のほうからは実績だけでなく新技術を持った新規事業者の参入も十分検討してほしいと思います。

○事務局 どういう形で技術の評価をしていくかという点も含めまして、総合評価方式の改正するとき、十分に検討はしていきたいというふうに考えております。

○小口委員長 次に、雨が降ったときの代替案は用意してあるかを伺いたいと思います。

○教育総務課 事業への影響という視点でよろしいですか。

○小口委員長 はい。

○教育総務課 工事の流れでございますが、前段で令和2年度に、まず花小金井南中学校を地域開放型体育館という工事を先に新設いたしました。その後、この旧体育館の解体工事を実施したという流れでございます。体育館が使えない時期というものは特にございませんでしたので、事業に影響はございませんでした。

○小口委員長 分かりました。

○池畑副委員長 テニスコートのことを伺います。テニスコートについて以前から利用する部員が多いとのことですが、テニスコートを整備しているところは、ほかには何カ所ぐらいあるのですか。

○教育総務課 今回のテニスコートの設置については、学校と調整して、学校にとって必要な施設、どのようにこの跡地を活用すると一番よいのかを話した中で、テニス部自体の活動が、部員数も多くて盛んということもあり、テニスコートを整備するということになりました。現時点では、ほかの学校で何か非常にテニスコートが不足していて、新たにテニスコートを造ろうというようなお話は、今のところはないところでございます。

以上でございます。

○池畑副委員長 学校側と相談して、要望の多いものを、もし跡地で利用できるのなら造るということですか。

○教育総務課 このケースについては、あくまで学校内の敷地ですので、どのように活用するかということについては、やはり学校側の意見が大事であろうということが我々としてもありましたので、協議をさせていただいて、このようになりました。

以上でございます。

○池畑副委員長 ありがとうございます。

○小口委員長 それでは、次の議題に移らせていただきます。

小平市立小平第一小学校他26校、屋内運動場冷暖房設備設置工事設計業務委託についての事前の質問事項の説明を求めます。

○事務局 それでは、まず内容についてご説明申し上げます。

資料1の26ページをごらんください。契約内容は記載のとおりで、契約期間は、令和3年11月26日から令和5年2月28日までになります。契約方法は、7社の希望確認型指名競争入札になります。

次に、質問でございますが、資料2の12ページのとおり、木内委員から3問、計3問の質問をいただいております。回答につきましては、資料のとおりとなりますので、説明は省略させていただきます。

○小口委員長 説明終わりました。質問等いかがでしょうか。

○木内委員 小平の小・中学校27校の屋内運動場の冷暖房設備の設置工事、その設計業務を1社で行うメリットというのを簡単に教えていただけますか。

○施設整備課 本案件は、小平市内の全校の体育館に冷暖房設備を設置するものですが、

今回の設計委託の内容としては、基本設計と実施設計がセットになっております。基本設計の中で、空調方式をどのような形にするのか決める形になります。例えば、電気式にするのか、ガス式にするのか、LPGのプロパンガス方式にするのかを、避難所にもなるというところで、こういった形が一番避難所として適切かということも含めて検討が必要でした。

その中で、基本設計をする前には、経済性であるとか、避難所としての機能というところで、考え方としては、電気式のものもあればガス式のものもあると。それを例えば、小学校については電気式を入れるとか、中学校についてはガス式を入れるとか、どちらかのインフラが途絶した場合に、もう一つのほうではまだ生きているというような、そういった考え方も併せて検討したいということもあったので、今回、全校を対象に基本設計をまずは行い、基本方針を決めた上で実施設計に当たるといったような形を採りました。基本設計と実施設計をまず分けるということであれば、実施設計は何校かに分割してやるという形も可能かなということもありますが、今回は実施設計と基本設計をまとめて発注したということもあるので、1社で総合的に検討してもらったというような形になります。

○木内委員 わからない部分はありますが、いずれにしても、今回、基本設計と実施設計を同一の業者をお願いして、実際に、その設計に基づいて工事をする場合には、今度は全校別々に入札するのか、中学校と小学校で分けて入札するのか、あるいは地域で分けて入札するのか、全部をまた同一業者で入札するのかを教えてください。

○施設整備課 今年度と来年度にかけて中学校を先に工事をする予定でございます。来年度につきましては、残りの19校の小学校について工事を行うというような予定を立てております。

まとめ方については、学校への影響を考えて、工事期間中、学校の体育館が使えなくなってしまうので、何校か分割をして、規模の大きい学校は1校だけになるかもしれないですし、2校まとめて発注するという形も考えています。

以上です。

○木内委員 よく分かりました。ありがとうございました。

○小口委員長 私も説明内容でわからない部分がありました。考えられることは、効率性と合理性となる。一つの業者にまとめてしまうと1回で済んでしまうから、効率性と合理性は保たれる。ただ、幅広い業者を関わらせるということを見ると、木内委員が言ったように、何校かに地域分けとかしたほうが競争性は高まるのではないかと思います。業者を育てるということもあるだろうから、幾つかのブロックに分けて入札させる、競争性を高めるというご努力を少し考えてもらいたい。1社で全部やってしまうと、そういう競争があまり成り立たないと思う。入札は大変になるかもしれないけど、少し分けていろいろな業者が参加するようにして、競争性を高めていくと、業者を育てていくということをご検討していただきたい。経済性と合理性はよく分かるが、その辺も含めてご検討いただきたい。

○**施設整備課** 今回、設計業務委託の部分については、先ほどご説明にありましたとおり、体育館そのものを避難場所に使うですとか、様々な意味で俯瞰的に、市全体、統一的に見ながら機種を選定とか、そういったものを行わなければいけないというところが大きくございまして、一本でやるところが妥当というふうに考えております。

その上で、それを基に工事につきましては、非常に大きなボリュームもございまして、安定的に施工してもらい、さらに、学校現場に最低限の影響というところまでとどめる形で、合理的に進める上では、これを1社でまとめて施工するというのは、逆になかなか現実的ではないのかなというふうに考えはございまして、様々な分け方というのは考えられます。地域ごとに分けるですとか、そういったところは今後調整をしていくところですが、分割発注等の考えも踏まえた上で、今後の業者選定については進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**小口委員長** 分かりました。お願いします。

それでは、次に移らせていただきます。

小平市立中学校学習机・椅子・天板購入についての事前の質問の説明を求めます。

○**事務局** それでは、まず内容についてご説明申し上げます。

資料1の26ページをご覧ください。契約内容は記載のとおりで、納入期限は、令和4年3月31日までになります。契約方法は、5社の指名競争入札になります。

次に、質問でございますが、資料2の13ページのとおり、小口委員長から1問、計1問の質問をいただいております。回答につきましては、資料のとおりとなりますので、説明は省略させていただきます。

○**小口委員長** 担当に伺いたいのですが、机、椅子、天板の業者は、この2社だけなのですか。それとも、ほかにも業者がいるのですか。

○**教育総務課** こちらに記載してあるのは、メーカーでございます。市内で学校ごとに、この二つのメーカーいずれかを選んでいただいて、学習机、椅子は、それぞれのメーカーのどちらかで統一しているというような趣旨でお答えを申し上げたところです。

以上でございます。

○**小口委員長** では、この2社以外にもあるということですね。

○**教育総務課** はい。机、椅子を作っているメーカーさんは、もちろんこの2社以外にも、たくさんございますけども、現場での取り回し、使い方、いろいろ考えますと、学校の中で同一のメーカーで統一することが望ましいというふうに我々考えておまして、そのように購入を続けているところです。

以上です。

○**小口委員長** 説明がよく分からない。

○**教育総務課** 補足申し上げます。メーカーごとに模様ですとか色味がいろいろ違います。もちろん、机、椅子がばらばらでもいいというようなお考えもあるかとは思いますが、

やはり、学校サイドの意見聞きますと、使い方もそうですし、使われる児童・生徒の心情的なところもそうですし、机、椅子というのは同じ色目なり何なりで統一して使っているのが望ましいだろうというご意見を伺って、それを踏まえているところであります。

以上でございます。

○小口委員長 個別の学校の中はよく分かります。統一したメーカーのやつを使いたい。しかし、ほかの学校は関係ないんじゃない。例えば、一中はイトーキ使ったと。二中は違う業者のものを使ったと。これは、学校が自由に選べる方法もあるのではないかと思います。ハウトクとイトーキのどちらかの業者でやるというのは、教育委員会のほうが合理的でいいのかもしれないけど、学校に、うちの学校、この業者のやつを使いたいということもあっていいのではないかと思います。学校内は統一すると。しかし、他校までは一緒にしないでいいような気がしているのですけど、いかがですか。

○教育総務課 もちろん、学校さんがここに挙げているメーカー以外のものを使いたいということがあれば、それは状況に応じて検討できる話だと思います。ただ、予算的なところもありまして、机の入替え全体を全てドラステックに一遍に取り替える機会というのがなかなかないものですから、どうしても壊れたものですか、いろいろと必要な部分を、あるいは児童数が増えたところ、それに対する対応として、その一部を購入するという形になっていますので、今のところは、前に使っていたメーカーさんを引き続きという形になっているのが現状ではございます。

○小口委員長 そこで、今後ですけど、自治体ですから予算があるのですよね。予算の枠は、教育委員会からきちんと提示すればいいのですよ。1台幾らと。その中で学校が、この業者の机とか天板とか椅子を使いたいというのは、それは認めていただけるということにしたらいかがですか。学校の中は統一すると。予算もある一定の縛りはあると。しかし、その中で、どの業者のどの机とか、どの天板とか、どの椅子を使うのは学校の選択に委ねると。やはり、学校の主体性というものも。それから、いろいろな業者に入っていただくということも検討する時期に来ているのではないかという気がしています。ご検討してください。

○教育総務課 ありがとうございます。いろいろな機会を捉えて、学校の要望は聞きながら、応えていける範囲でやっていきたいと思います。

○小口委員長 それでは、次に移らせていただきます。

中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の更新等に関する基本設計及び実施設計等業務委託についての質問事項の説明を求めます。事務局、お願いします。

○事務局 それでは、まず内容についてご説明申し上げます。

資料1の26ページをごらんください。契約内容は記載のとおりで、契約期間は、令和3年12月21日から令和7年3月14日までになります。契約方法は、プロポーザル方式による随意契約になります。

次に、質問でありますが、資料2の13ページのとおり、池畑副委員長から2問、計

2問の質問をいただいております。回答につきましては、資料のとおりとなりますので、説明は省略させていただきます。

○小口委員長 説明終わりました。池畑委員、いかがですか。

○池畑副委員長 何か小平市では画期的なモデルになるような隈研吾さんの設計によるということで、プロポーザルでやられたということですけど、そのプロポーザルの内容がもう少し分かるような説明、こういうところが、ここが一番この人が良かったというのを話すことはできますか。

○公共施設マネジメント課 よろしくお願いたします。プロポーザルの審査員さんがどのような評価をしたかというのは、事務局の私のほうでは、点数でしか分からないのですが、意見交換なども踏まえて見ますと、今回良かったと思われるのは、隈研吾さんの事務所の提案は、単に建物だけの提案ではなくて、エリアの整備という視点で、例えば、今この周辺に来ている人は、それぞれの施設に目的を持って来た方が用事が済んだら帰ってしまっているようなところをエリアでつないで、エリア全体で魅力のある提案だったということが評価が高かったのかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○池畑副委員長 ちなみに、ここにはお手本になるような市町村はない、モデルになるものはないと書いてはございますけれど、日本ではなくてもいいのですが、こんなところを考えたのだよみたいなものは何かございますか。

○公共施設マネジメント課 今回、公民館と福祉事務所と集会室機能を複合するような、同じような自治体は見当たらなかったのですが、エリアで整備するだとか、また、市民の方の憩いの場づくりというところを今回行っていくのですが、そういったところでは、隈研吾さんの設計された新潟県長岡市のアオーレ長岡というところございまして、そこら辺のイメージは、いいところは取り入れていきたいなというふうには考えているところであります。

以上でございます。

○池畑副委員長 新潟県のその場所は、評判はどんな感じですか。

○事務局 評判は非常に良いと。市民の方が公共施設を様々な使い方をしていて、とにかく人が集まるようなエリアになっているというところで聞いております。実際に現地も見に行ったりしているところでございます。

以上でございます。

○池畑副委員長 いずれは、人口が減少するのですよね。そうすると、小平市のあその場所があるから行ってみたいというような魅力的なものを発信するような、そういうのを小平市でやられると、やはり多少は人口の増加になるのかなと、ちょっと考えた次第です。ありがとうございました。

○小口委員長 それでは、次に移らせていただきます。

小平市民総合体育館、小平市立中央公園グラウンド照明LED化及び小平市民総合体育

館温水プールボイラー更新業務委託、これについての説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、まず、内容についてご説明申し上げます。

資料1の27ページをご覧ください。契約内容は記載のとおりで、契約期間は、令和3年12月7日から令和19年3月31日までになります。契約方法は、プロポーザル方式による随意契約になります。

次に、質問でございますが、資料2の14ページのとおり、木内委員から2問、計2問の質問をいただいております。回答につきましては、資料とおりとなりますので、説明は省略させていただきます。

○小口委員長 説明終わりました。木内委員、いかがですか。

○木内委員 ESCO事業という、こういう方式での業務委託というのは、多分、今回が初めてだと思うのですが、こういった契約というのは、小平市だけではなくて、他の市区町村でも積極的に取り入れているのでしょうか。他の市区町村の動向が分かれば教えてほしいなと思っているのと。

あと、もう一つ、この事業というのは、やはり業者のほうから持ってきたものなのでしょうか。それとも、市のほうからこちらに連絡を取って、この方式で業務委託したいというふうに持ちかけたのか、その辺を教えてください。

○事務局 まず、1点目の質問に対する回答になります。こちらはESCO事業なのですが、小平市では初めてではないです。以前に街路灯のLED化のESCO事業と、小・中学校の教室の照明のLED化というのはESCO事業でやっておりますので、こちらが小平市では3件目の事例になると思います。

他市の状況というのは、把握をしていないところでございます。

○小口委員長 いかがですか。

○文化スポーツ課 提案の件ですけれども、事業者のほうから提案がございました。

以上です。

○木内委員 結局、このESCO事業、夢のような契約で、改修工事に係る経費は、水道光熱費の削減、この改修工事によって削減される電気代等で賄われると。だから、市としては、実質的には負担がなくて全部替えられるという、何か夢のような話ですが、結構長期の契約、これ15年以上だったと思いますが、契約で大きなお金が動くということで考えたときに、本当にこれは得なのか損なのかというのは、私のほうもよく分からない。ご回答の中は、読めば非常にいいことづくめの契約のように見えるのですが、本当にそうなのかというのは十分検証してほしいなというふうに思っています。

以上です。

○小口委員長 ESCO事業って、市役所まだよく分かっていないのだよね。小平だけではなくて。聞くところによると。民間のほうが先行しているということは間違いないみたいですよ。したがって、担当のほうで十分、経過もあるでしょうから、しっかり中身を見ておいてください。お願いします。

○事務局 分かりました。ありがとうございました。

○小口委員長 では、最後に、令和3年度ナラ枯れ被害対策業務委託について、お願いします。

○事務局 それでは、まず、内容についてご説明申し上げます。

資料1の27ページをご覧ください。契約内容は記載のとおりで、契約期間は、令和3年11月9日から令和4年1月15日までになります。契約方法は、6社の指名競争入札になります。

次に、質問でありますが、資料2の15ページのとおり、小口委員長から2問、計2問の質問をいただいております。回答については、資料のとおりとなりますので、説明は省略させていただきます。

○小口委員長 説明終わりましたので、私のほうから。担当課に伺いたいのですが、街路緑化は、無剪定の自治体があるというふうに聞いているのですよ。幾つか見に行ったこともあるのですがね。こういう自治体があるということは調査していますか。

○水と緑と公園課 街路の緑化につきましては、小平市においては道路課のほうで管理しているところがございますが、実際、他市の事例で維持管理がなされていないかどうかというのは、調査等は行ってはいないと思います。基本的に街路ですので、交通車両と歩行者等もありますので、ある程度の期間では剪定等の維持管理がなされているものというふうなことは認識しているところでございます。

以上でございます。

○小口委員長 愛知県の豊橋市がそうなのですよ。木が電線にかかったり、街灯にかかったりすると、街灯とか電線を動かすのですよ。そういう自治体がほかにもあるのですよ。それは調べておいた方がいいですね。そういう自治体がどうしているのか。

それから、立ち枯れは非常に重要な問題ですから、無剪定の自治体とか、強力に立ち枯れ対策をやっている自治体とか、担当が視察行って、よく話聞いてもらったほうがいいですね。そういう資料をしっかりと研究しながら、小平市の方針を作っていくと。いきなり業務委託でバサバサ切ってしまうのではなくて、いろいろなことを調査した上で、これは小平の方針だということを固めていただきたいと思いますと思うのですが、いかがですか。

○水と緑と公園課 今回の枯れてしまったナラ枯れの被害というものがカシノナガキクイムシという虫が原因による枯損となっております。こちら、先ほど委員長様がおっしゃったとおり、伐採してしまうと、というようなお話があったのですが、部分枯れなどについて、まだ生きているものについては、そのまま枯れたところを剪定等を行いながら様子を見たりするのですが、実際に全枯損してしまった場合は、そこから翌年、潜入した虫が繁殖して飛び立ってしまうと、ほかの樹木にも影響してしまうということがございまして、そういったところから、東京都とかからも情報いただきながら伐採して、あと、その虫がちゃんと駆除できるようにということで、破碎、焼却処分ということを行っておりました。

以上です。

○小口委員長 虫がついて伐採するというのはよく分かるのですが、その前にやることもいっぱいあるのではないかということをお指摘させていただきました。少し幅広い研究をしてみてください。確かに、虫がついたら方法ございませんので、伐採して駆除する以外、手はないのですよ、現状ではね。ただ、その前に、虫がつかないような工夫があるかどうか、そういうことも研究してみてくださいませうか。

○水と緑と公園課 はい、分かりました。

○小口委員長 それと、やはり先進自治体に学ぶというね、そういうことを一生懸命やっている自治体を見に行くということも必要だと思いますよ。よろしくお願ひします。

ほかにございませうか。

では、本日は、以上で審議を終了いたします。